

議会だより



■発行 奈良県宇陀郡御杖村議会

■編集 議会広報委員会 ☎0745-95-2001(代表)

■URL <http://www.vill.mitsue.nara.jp>

第110号

令和1.10.1

平成30年度の決算認定

安心安全な生活道の確保と、
旅行村と三峰山の誘客促進

村道三畝線の改良完成
(H15~H30)



…主な内容…

- ・ 9月定例会議案
- ・ 一般質問 1名
- ・ 委員会
 全員協議会
- ・ 活動報告

9月定例会

9月定例会は、9月4日に招集され、会期を9月13日までの10日間とし、9月13日に続会議を行い閉会しました。

この会期中には、むらづくり委員会や予算決算委員会、全員協議会も開催され、選挙1件、議会からの発議案件1件と村長より提案された18件について慎重に審議を行い、全ての案件について原案どおり可決・認定されました。

また、一般質問では、葛城議員が今後のむらづくりについて村長に答弁を求めました。



ことから、地方自治法の規定に基づき議会において選挙を行いました。選出されました方々は10月2日からの4年間、公正公明な選挙推進にご尽力賜りますようお願い申し上げます。
(敬称略・順序不同)

【選挙管理委員及び補充員】

御杖村選挙管理委員及び補充員の任期が10月1日で満了する

- ◎選挙管理委員
 - 大字神末 今西 隆雄
 - 大字菅野 森本 敏昭
 - 大字土屋原 寺本 昌代
 - 大字桃保 西谷 勉

◎選挙管理委員補充員

- 大字神末 古谷 茂雄
- 大字菅野 元橋 徳江
- 大字土屋原 丸山美佐代
- 大字桃保 枚本 由枝



の制定を国に要望するため、本村議会として意見書を可決し、関係行政庁に対し提出をします。



【意見書】

◎新たな過疎対策法の制定に関する意見書

【可決(条例制定)】

◎御杖村総合計画条例の制定

◆制定内容

◆趣旨
本村を含め全国の過疎市町村にとつて、もつとも重要な支援法である過疎対策法が、令和3年3月末をもって期限切れとなることから、新たな過疎対策法

地方自治法の改正により計画策定義務はなくなっています。が、総合的かつ計画的な村政運営を図るための御杖村の最上位計画であることから、策定に関する必要な事項について定めるものです。

【可決(補正予算)】

◎令和元年度御杖村一般会計補正予算(第2号)

- ・補正額 2億7067万2千円
- ・補正後 25億6300万9千円

◆補正内容

主な内容は、平成30年度の決算収支残額を財政調整基金に積み立てるための補正。

◎令和元年度御杖村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

- ・補正額 254万4千円
- ・補正後 1億1921万8千円

◆補正内容

平成30年度の決算収支残額を財政調整基金に積み立てること及び計器修繕費用の増額。

◎令和元年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

- (診療施設勘定)
- ・補正額 231万円
- ・補正後 1億2259万4千円

◆補正内容

◆補正内容

◎御杖村移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定
予備審査を付託したむらづくりに委員会(山崎委員長9月6日開催)において、完成した住宅を視察したのち審議を行い、本条例の制定について「原案どおり可決すべきもの」と決定しました。この報告を受け、本会議で審議の結果、原案どおり可決と決定しました。

◆制定内容

神末敷津地内で建築された地域資源活用事業のモデル住宅を、移住体験住宅として希望する者に提供し、移住の促進及び地域の活性化を促進することを目的に、必要な事項を定める。

【可決(条例改正)】

◎御杖村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

◆改正内容
国の基準が一部改正されたこ

とに伴い、職員の配置基準や資格要件の緩和、調理設備や連携施設に関する経過措置の延長を改正するものです。

◎御杖村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営

◆改正内容
子ども子育て支援法の改正により国で定める基準が改正されたため、題名の改正や、食事の提供に要する費用の取扱い等に関する見直しを行うものです。

【可決(計画)】

◎御杖村過疎地域自立促進計画の変更

◆変更内容

本年度以降に予定している事業について、有利な財源を確保するためには本計画に盛り込む必要があるため、追加変更を行

【可決(契約)】

◎土屋原公民館・体育館耐震改修工事に伴う工事請負契約の締結

本年度計画している土屋原公民館・体育館耐震改修工事について、入札に付した結果において、落札業者と請負契約を締結するため、地方自治法の規定により、議会の議決が必要です。

◆契約内容

1. 契約の目的
土屋原公民館・体育館耐震改修工事
2. 契約の方法
一般競争入札
3. 契約金額
8,283万円
4. 契約の相手方
北葛城郡広陵町大字平尾1-1
村本建設株式会社
奈良本店

代替医師賃金等の増額による
補正。

20億4251万5621円
・翌年財源
3154万1000円

・歳出総額
9546万6216円
・実質収支額
9万9989円

・実質収支額
277万2009円

◎令和元年度御杖村介護保険特
別会計補正予算(第2号)

・実質収支額
3億1621万3561円

◎平成30年度介護保険特別会計
決算

◎平成30年度後期高齢者医療特
別会計決算

◆補正内容
主な内容は、介護サービス給
付費の増に伴う補正。

◎平成30年度簡易水道事業特別
会計決算

・歳入総額
3億8394万0723円
・歳出総額
3億8116万8714円

・歳入総額
4586万7352円
・歳出総額
4586万7352円
・実質収支額
0円

【認定(平成30年度決算)】

・実質収支額
254万5310円

◎平成30年度介護保険特別会計
決算

・歳入総額
4586万7352円
・歳出総額
4586万7352円
・実質収支額
0円

予備審査を付託した予算決算
委員会(松岡委員長9月10日開
催)において慎重に審議を行い、
一般会計及び4特別会計の平成
30年度決算について、「原案どお
り認定すべきもの」と決定しま
した。この報告を受け、本会議で
審議の結果、原案どおり認定と
決定しました。

◎平成30年度国民健康保険特別
会計決算
(事業勘定)

・歳入総額
2億6487万8542円
・歳出総額
2億6439万0321円
・実質収支額
48万8221円

平成30年度
耐震改修事業・
桃俣多目的研修センター

◎平成30年度一般会計決算

(診療施設勘定)

・歳入総額
9556万6205円

・歳入総額
23億9027万0182円
・歳出総額

【同意(人事)】

◎御杖村固定資産評価審査委員
会の委員選任 2件

委員の選任については、地方
税法の規定により、議会の同意
を得て、村長が選任することに
なっています。委員3名のうち、
2名の方が12月13日付けをもつ
て任期満了となることから、後
任を選任するため議会の同意が
行われました。

次の方が、選任されました。任
期3年間よろしくお願いいたし
ます。

・大字土屋原
田嶋喜代一氏(再任)
・大字菅野
水口 尉之氏

評価の報告

◆報告内容
教育委員会において、平成30
年度における事務の管理及び執
行の状況に関する点検と評価を
行った。学識経験を有する第三
者の方よりも教育委員の活動、
総務・学校教育関係、社会教育・
文化・社会体育関係の全分野に
おいてA評価を受けた。

◎平成30年度御杖村教育委員会
の権限に属する事務の管理及び
執行の状況に関する点検・

【報告】



実りの秋と三峰山

御杖村のこれからの将来像・
御杖村の総合計画・総合戦略に
ついてお伺いしたいと思いま
す。村長は、今年6月の古川議員
の一般質問の答弁で12月の村長
選に立候補の意志を述べられま
した。

ここで踏ん張らないと、御杖村は
急速に衰退すると思われま
す。そこで、1期目の村長として
の成果をお聞きしたいと思いま
す。この1期目での就任におい
て、村長の公約は何か達成され
何が出来なかったのか。

質問
村長1期目の
むらづくりと
今後の取り組み
について



◆葛城議員

ここが聴きたい!!
一般質問
(一部要約)
9月4日



◆村長

答弁

ただいまの葛城議員のご質問についてお答えさせていただきます。

御杖村の人口は、昭和35年以降減少が続いています。将来的にも人口の減少と少子高齢化のさらなる進行が予想されており、村の存続を考えるうえで最大の課題となっております。

このため村では、平成28年1月に「御杖村人口ビジョン」と、その目標達成のため「御杖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を同時に策定しました。人口ビ

ジョンでは、2060年に1,200人程度の人口を確保することを目指しています。この目標を達成するため、総合戦略に基づきそれぞれの取り組みを進めているところです。

この4年間に取り組んだ事業の概要ですが、農林業の振興をはかるため、新規就農者1名の支援や、地域おこし協力隊4名の受け入れを行い、技術の習得・定住を進めております。また、村独自のハウス設置助成や農家戸別補償、間伐事業の促進対策を行っております。少子化・子ども対策として、保育料や給食費の無償化等を進めるとともに、子どもたちが大きく育つてくれることを願い、人材育成塾を開設しました。また、9年間の学習を見据えた「校舎一体型の小中一貫教育」を進めており、中学校の大規模改修に取り組んでいるところです。

次に、働く世代の移住対策として、子育て世代向けの住宅5戸を建設し、募集を行っております。

す。また、防災力や生活環境・通信環境の向上をはかるため、光ケーブルの整備を進めています。

観光資源・地域資源の活用では、一人でも多くの方に本村を訪れていただき、交流人口の拡大をはかるため各種イベントを実施しています。また、道の駅の機能強化を進めるとともに、地域資源の活用として、木材を中心とした販路の開拓を行うため、地域商社の設立運営を進めていきます。

住民の皆様の生活に直結します生活環境基盤の整備につきましては、桃俣地内の県道バイパス工事、村道三畝線が完成しました。引き続き、現在実施中・計画中の路線につきましても、早期完成・着工を目指します。また、地域の防災施設の耐震化、簡易水道の老朽化対策等を計画的に推進していきます。

以上、1期目に取り組んだ事業の概要を簡単に述べさせていただきますましたが、1番の課題であります急激な人口減少にどの

ように対処できたかは、結果としてまだ現れておりません。

この3年間の村の転入・転出人口を見てみますと、平成28年度(28年4月～29年3月)では、転入28人・転出53人、平成29年度では、転入30人・転出52人、平成30年度では、転入30人・転出47人となっております。いずれも転出が上回っております。移住人口・定住人口を増やすことが、重要な課題であると考えております。

ちょうど本年は、村の長期総合計画および第2期総合戦略の策定年度であります。現在、村民の方に「アンケート」を実施しておりますが、これから調査結果をふまえた計画策定を行い、今後ますます進む過疎化、少子高齢化への対策を継続して取り組んでいかなければならないと考えております。村の資源を活用し、現在、村に住む住民の幸福感、安心感を高め、定住を促進するとともに、人口減少を抑制するための取り組みを進めたいと思います。

議会運営委員会

(8月21日)

9月議会定例会の運営にかかるとる議案について、会期及び会議日程、審議の取扱いについて協議を行いました。

全員協議会

(8月21日)

議会運営委員会にて決定した9月定例会の日程について、議長より報告が行われたのち、村からは、本年度計画されていた農地整備事業について取り止めとなったこと、及び総合計画の策定スケジュールについて報告が行われました。

協議事項では、総合計画策定の審議会委員として正副議長が参画することが決まり、また広域消防組合の完全合併にむけては議会としてしっかり対応することが確認されました。

議員から、疑問点や村への提案が数件行われ、その中で、火災時における有線放送の内容充実を望む意見が出されました

が、村からは放送の本来の目的と現在のシステムでは内容の変更が不可能なことが説明されました。

(9月5日)

9月4日の本会議において、議長より提案された18件のうち、議案調査として契約1件、むらづくり委員会へ付託として条例1件、計画1件、予算決算委員会へ付託として9件(補正予算4件・決算5件)の計12件が、続会議までの継続審議案件となりましたが、これら案件の詳細な説明が、各担当課長より行われました。この説明を受けて、むらづくり委員会および予算決算委員会において予備審査(質疑応答と討論)を行い、委員会としての賛否を決定します。

むらづくり委員会

(9月6日)

9月4日の本会議において条例1件及び計画変更1件が付託されたことにより、9月6日に全委員出席のもと審査を行いま

した。

「御杖村移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定」の審査では、会議の前に、委員全員で当該施設の視察を行い、担当部局より説明を受けました。視察後の委員会においては、運用に関する質問や、施設を有効活用するためのソフト施策の充実を望む意見等がなされ、当局より答弁いただきました。

また、「御杖村過疎地域自立促進計画の変更」では、委員より事業の内容や進捗状況等についての質問が行われ、担当課からは、計画に掲載することの意義も含めて説明や答弁が行われました。

採決の結果は、両議案とも、全員の賛成により、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。



移住体験住宅

予算決算委員会

(9月10日)

9月4日の本会議において補正予算4件及び決算5件が付託されたことにより、9月10日に委員会を開催し、審査を実施しました。

補正予算4件につきまして、会計ごとに質疑及び討論と採決を行い、委員より疑問点等について質疑が行われ、それぞれ担当課長より答弁いただきました。

介護保険特別会計では、介護給付費の増大による厳しい財政状況であることの報告が保健福祉課長よりなされ、委員よりその対応策を求める意見が出されました。

採決の結果、補正予算4会計とも、全員の賛成により、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

また、平成30年度各会計決算の認定5件の審査では、全会計を一括議題とし、質疑を行い、全委員より質疑が行われ、村当

局より答弁いただきました。採決では、全5会計とも、全員の賛成により原案どおり認定すべきものと決定し、続会議において報告することの確認を行いました。

～活動報告～

8月

- 2日 民生委員推薦会(山岡・吉田)
- 5日 正副議長打合会(山岡・吉田)
広報委員会(盛岡・葛城)
町村議会議長会 人権研修(葛城)
- 7日 町村議会議長会 正副議長研修(山岡・吉田)
- 8日 民生委員推薦会(山岡・吉田)
- 19日 正副議長打合会(山岡・吉田)
ふるさと交流公社役員会(木村・古川)
- 21日 議会運営委員会(全議員)
全員協議会(全議員)
国保運営協議会(山岡・山崎)
- 22日 例月出納検査(山崎)
- 23日 決算審査(山崎)
- 26日 正副議長打合会(山岡・吉田)
- 27日 社会福祉協議会理事会(山岡・山崎)
- 29日～30日 町村議会議長会 議長視察研修(山岡)

9月

- 2日 正副議長打合会(山岡・吉田)
- 4日 9月定例会 開会(全議員)
- 5日 全員協議会(全議員)
- 6日 むらづくり委員会(全議員)
- 10日 予算決算委員会(全議員)
- 12日 ケアハウス等運営協議会(吉田・松岡)
- 13日 9月定例会 続会(全議員)
広報委員会(盛岡・葛城)